

あんばい ええまち かわにし創生 人口ビジョン (案)

目次

1	あんばい ええまち かわにし創生人口ビジョンの位置づけ	1
2	あんばい ええまち かわにし創生人口ビジョンの対象期間	1
3	川西市の人口の現状分析.....	1
	（1）人口の推移.....	1
	（2）年齢3区分別の人口の推移	3
	（3）5歳階級別人口構成比	4
	（4）人口流動	5
	（5）転入・転出数の推移.....	7
	（6）転入・転出の状況	8
	（7）出生・死亡数の推移.....	11
	（8）合計特殊出生率（一人の女性が一生に産む子どもの平均数）の推移.....	12
	（9）産業別就業状況.....	14
4	将来人口推計	15
	（1）国立社会保障・人口問題研究所による人口推計	15
	（2）市独自の人口推計シミュレーション	17
	① シミュレーション1	17
	② シミュレーション2	18
	（3）推計パターンによる比較.....	19
5	人口減少による市民生活への影響と課題	20
	① 高齢化の急速な進展	20
	② 生産年齢人口の減少.....	20
	③ 更なる少子化の進展	20
	④ 人口構造変化に伴う地域力の低下.....	21
6	人口の将来展望.....	22
	（1）基本姿勢	22
	① 高齢化への対応	22
	② まちの生産性の向上	22
	③ 少子化に歯止め	22
	④ まちの構造の転換.....	22
	（2）人口の将来展望.....	23

1 あんばい ええまち かわにし創生人口ビジョンの位置づけ

「あんばい ええまち かわにし創生人口ビジョン」は、国が策定する「長期ビジョン」を勘案して、当該地方公共団体の人口動向を分析し、将来展望を示し、今後めざすべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。

本市の人口の現状等を基に、様々な仮定の下で将来人口推計を行うことで、今後予想される人口の変化による本市の将来への影響や課題を分析・考察したうえで、策定します。

2 あんばい ええまち かわにし創生人口ビジョンの対象期間

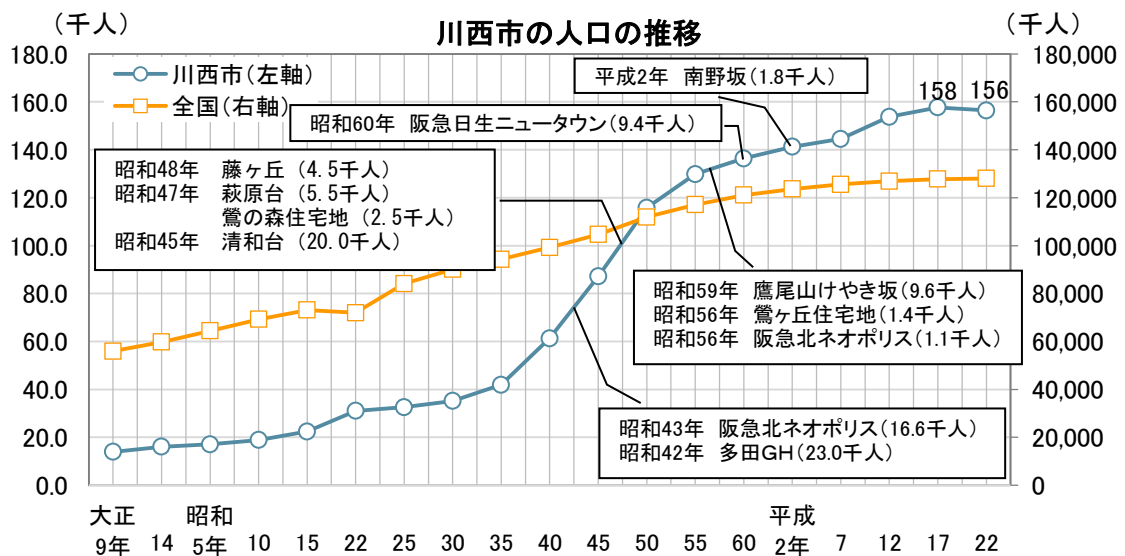
「あんばい ええまち かわにし創生人口ビジョン」の対象期間は、国の長期ビジョンの期間（平成 72（2060）年）を基本として策定します。

3 川西市の人口の現状分析

（1）人口の推移

本市の人口は、昭和 40 年代からの大規模住宅団地の開発に伴い急増し、昭和 35 年から昭和 40 年の人口伸び率は 46.2%と兵庫県下第 1 位となるなど、大阪、神戸などのベッドタウンとして発展してきました。

昭和 50 年代以降も増加を続けてきましたが、平成 17 年の 157,668 人をピークに減少に転じ、平成 22 年には、156,423 人となっています。



（ ）は、計画人口
出典：国勢調査

団地名	事業 年度	販売 開始	開発 面積 (ha)	計画		H26.3.31 現在	
				計画戸数 (戸)	計画人口 (人)	世帯数 (世帯)	人口(人)
多田グリーンハイツ	S40～H4	S42	230.0	5,759	23,036	6,219	14,428
阪急北ネオポリス(第1、2期)	S41～S51	S43	160.0	4,166	16,664	4,754	11,141
阪急北ネオポリス(第3期)	S49～S57	S56	12.8	275	1,100		
清和台	S43～S54	S45	172.3	5,000	20,000	5,210	13,052
鶯の森住宅地	S45～S52	S47	20.2	613	2,452	750	1,823
萩原台	S45～S52	S47	49.0	1,365	5,460	1,527	3,710
藤ヶ丘	S45～S52	S48	42.0	1,133	4,532	1,353	3,132
鶯ヶ丘住宅地	S53～S56	S56	12.8	340	1,360	391	941
阪急日生ニュータウン	S45～H15	S60	115.6	2,800	9,431	3,065	8,328
鷹尾山けやき坂	S51～H8	S59	131.1	2,795	9,630	2,424	6,703
南野坂	S62～	H2	22.8	525	1,838	616	2,017
合 計			968.6	24,771	95,503	26,309	65,275

※人口・世帯数は、住民基本台帳による数値

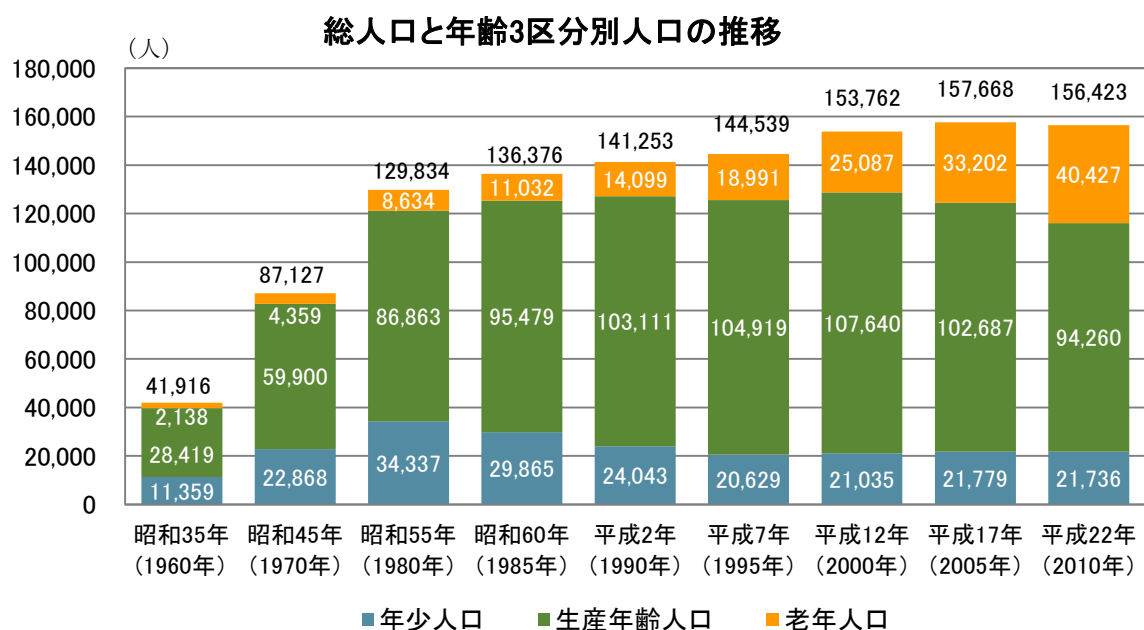
出典：川西市大規模団地一覧表

(2) 年齢3区分別の人口の推移

本市の年齢3区分別人口の推移についてみると、生産年齢人口は平成12年の107,640人をピークに減少傾向に転じています。

年少人口は平成7年まで減少傾向にあり、平成12年にかけて増加に転じましたが、その後は、ほぼ横ばいで推移しています。

老年人口は増加を続けており、平成12年に年少人口を追い越し、その後急激に増加しています。



※年齢不詳人口については、按分して各年齢区分に含めている。

※老年人口: 65歳以上の人口、生産年齢人口: 15～64歳の人口、年少人口: 0～14歳の人口

出典: 国勢調査

(人)

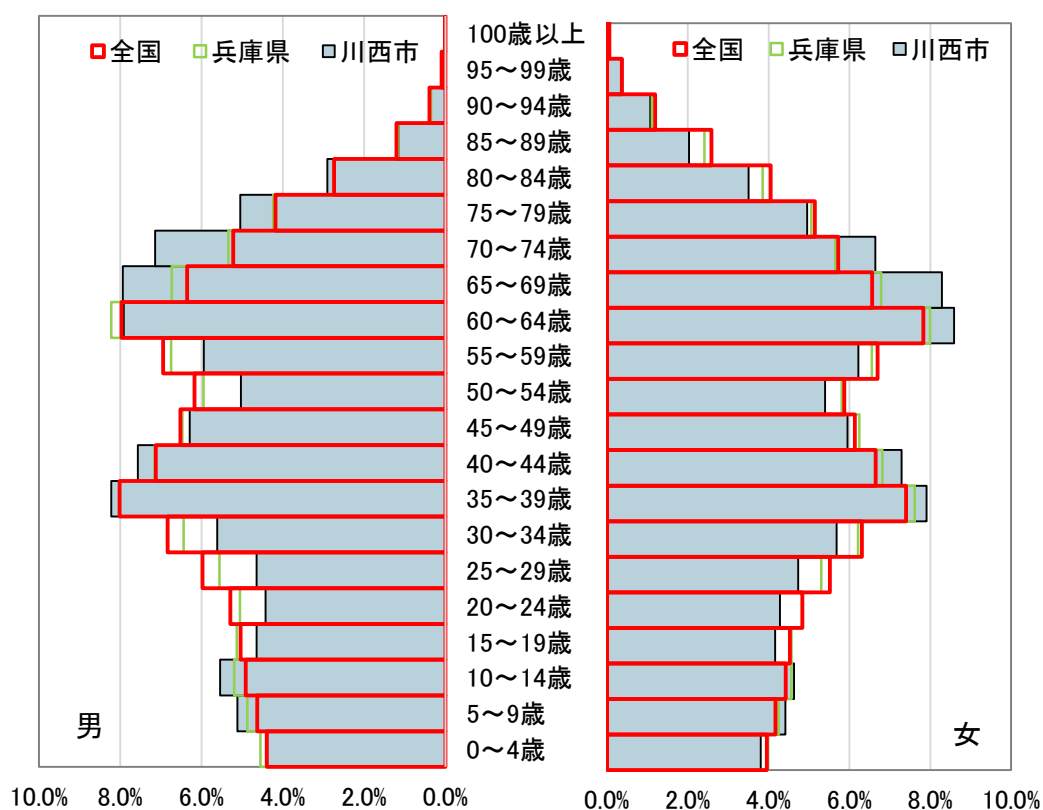
区 分		昭和 35 年	昭和 45 年	昭和 55 年	昭和 60 年	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年
総人口		41,916	87,127	129,834	136,376	141,253	144,539	153,762	157,668	156,423
年 齢 3 区 分	老年人口	2,138	4,359	8,634	11,032	14,099	18,991	25,087	33,202	40,427
		5.1%	5.0%	6.7%	8.1%	10.0%	13.1%	16.3%	21.1%	25.8%
	生産年齢人口	28,419	59,900	86,863	95,479	103,111	104,919	107,640	102,687	94,260
		67.8%	68.8%	66.9%	70.0%	73.0%	72.6%	70.0%	65.1%	60.3%
	年少人口	11,359	22,868	34,337	29,865	24,043	20,629	21,035	21,779	21,736
		27.1%	26.2%	26.4%	21.9%	17.0%	14.3%	13.7%	13.8%	13.9%

※老年人口: 65歳以上の人口、生産年齢人口: 15～64歳の人口、年少人口: 0～14歳の人口

(3) 5歳階級別人口構成比

本市の5歳階級別人口の構成比を、国、県と比較すると、男性は65～79歳にかけて、女性は60～74歳にかけて、構成比が高くなっています。

また、35～44歳も若干割合が高く、その子ども世代である5～14歳も割合が高くなっています。

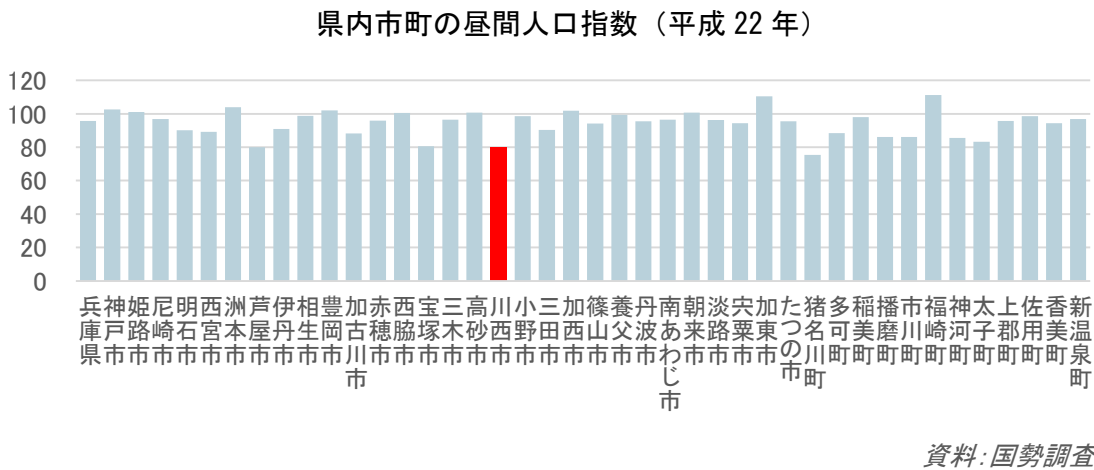


出典：平成22年国勢調査

(4) 人口流動

平成 22 年の流出人口は 47,001 人、流入人口は 15,601 人で、31,400 人の流出超過となっており、昼間人口指数は、県内で、猪名川町に次いで低くなっています。

このことは、当市が大規模住宅団地開発に伴う大阪近郊のベッドタウンとして発展してきたことを示すものとなっています。



昼間人口指数の推移についてみると、増加傾向にあります。大阪近郊などに勤めていた人の退職に伴う昼間の流出人口の増加が要因として考えられ、このことは、高齢化率の増加を示すものとなっています。

流出先を市町村別にみると、大阪市が 15,482 人と、流出人口の約 3 分の 1 を占めています。

表 昼間人口指数の推移

	流出人口(人) (A)	流入人口(人) (B)	夜間人口(人) (C) (国勢調査人口)	昼間人口(人) (D) (C-A+B)	昼間人口指数 (D/C)
平成 2 年	53,415	14,044	141,058	101,687	72.1
平成 7 年	54,460	15,811	144,446	105,797	73.2
平成 12 年	53,660	16,030	153,694	116,064	75.5
平成 17 年	50,924	16,695	157,347	123,118	78.2
平成 22 年	47,001	15,601	156,423	125,023	79.9

資料: 国勢調査

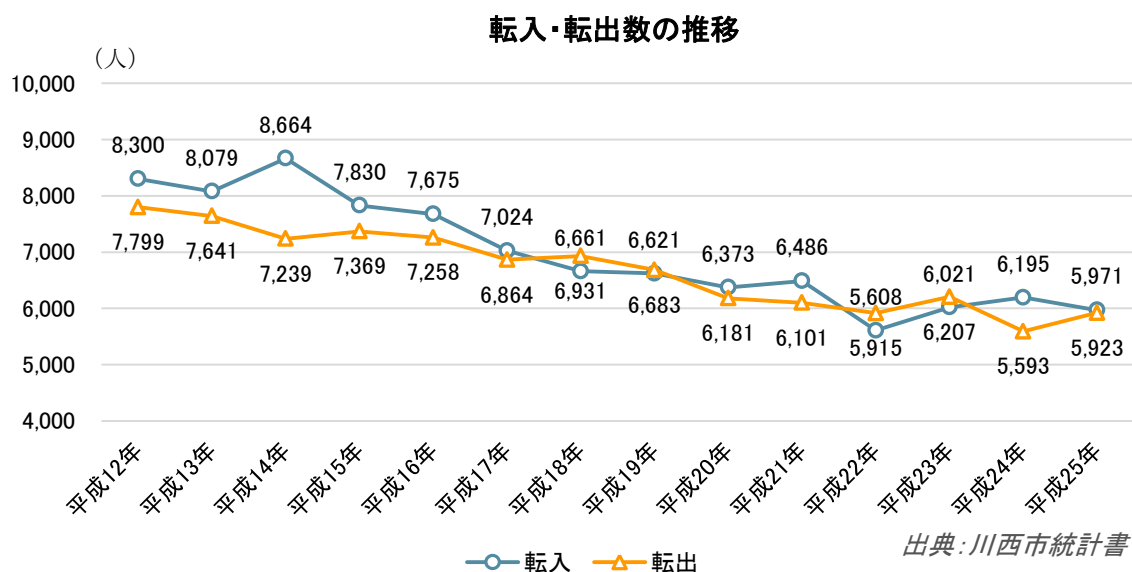
表 市町村別流出・流入人口数（上位 10 市町）

流出人口(人)				流入人口(人)			
市町名	総数	15 歳以上 就業者	15 歳以上 通学者	市町名	総数	15 歳以上 就業者	15 歳以上 通学者
大阪市	15,482	14,793	689	宝塚市	2,737	2,704	33
伊丹市	3,918	3,535	383	猪名川町	2,130	1,951	359
池田市	3,624	3,464	160	伊丹市	1,932	1,830	102
豊中市	3,614	3,329	285	池田市	1,287	1,276	11
尼崎市	3,015	2,880	135	豊中市	847	836	11
宝塚市	2,376	2,136	240	豊能町	825	822	3
神戸市	1,970	1,521	449	西宮市	801	793	8
猪名川町	1,781	1,654	127	尼崎市	777	771	6
西宮市	1,615	1,166	449	大阪市	681	670	11
吹田市	1,482	1,140	342	能勢町	581	579	2

資料:平成 22 年国勢調査

(5) 転入・転出数の推移

本市の転入・転出数の推移をみると、転入・転出ともに、総数は減少傾向にあります。平成18年に初めて転出超過になった後、転入超過・転出超過を繰り返していますが、平成18年～平成25年の総転入数と総転出数を比較すると総転入数が約400人上回っており、人口減少への影響は少ないものとなっています。



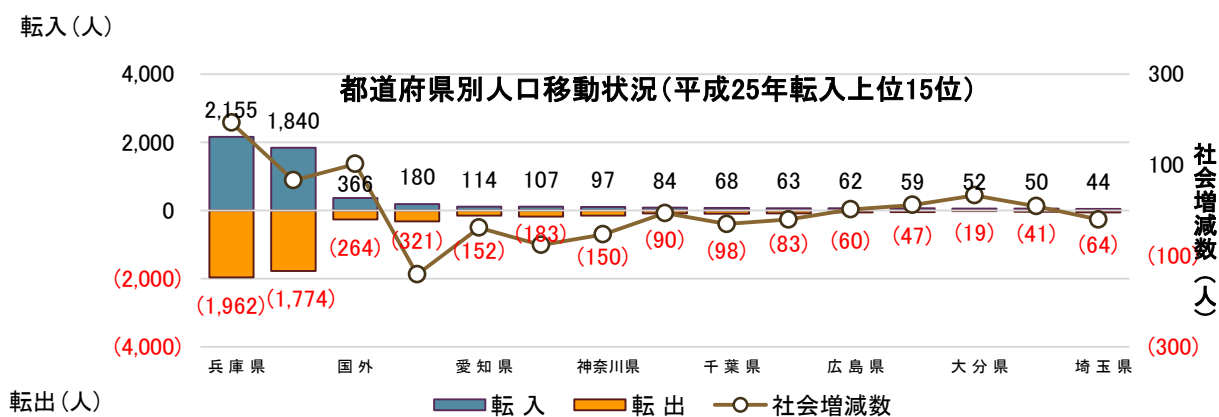
年次 (平成)	転入 (人)			転出 (人)			社会増減数 (人)		
	総 数	男	女	総 数	男	女	総 数	男	女
12	8,300	4,278	4,022	7,799	4,045	3,754	501	233	268
13	8,079	4,173	3,906	7,641	3,920	3,721	438	253	185
14	8,664	4,338	4,326	7,239	3,713	3,526	1,425	625	800
15	7,830	3,997	3,833	7,369	3,873	3,496	461	124	337
16	7,675	3,865	3,810	7,258	3,724	3,534	481	173	308
17	7,024	3,612	3,412	6,864	3,545	3,319	160	67	93
18	6,661	3,352	3,309	6,931	3,535	3,396	△ 270	△ 183	△ 87
19	6,621	3,401	3,220	6,683	3,444	3,239	△ 62	△ 43	△ 19
20	6,373	3,232	3,141	6,181	3,227	2,954	192	5	187
21	6,486	3,371	3,115	6,101	3,193	2,908	385	178	207
22	5,608	2,744	2,864	5,915	2,984	2,931	△ 307	△ 240	△ 67
23	6,021	3,045	2,976	6,207	3,265	2,942	△ 186	△ 220	34
24	6,195	3,126	3,069	5,593	2,845	2,748	602	281	321
25	5,971	3,027	2,944	5,923	3,031	2,892	48	△4	52

(6) 転入・転出の状況

①都道府県別転入転出状況

都道府県別の転入転出の状況についてみると、兵庫県内での人口移動が転入・転出ともに多く、次いで大阪府となっています。

社会増減数については、兵庫県内で 193 人、大阪府で 66 人、国外で 102 人の転入超過となっています。一方、転出超過については、東京都、京都府、神奈川県の順に多くなっており、それぞれ 141 人、76 人、53 人となっています。



出典:川西市統計書

②市町村別転入転出状況

市区町村別にみると、転入・転出ともに宝塚市をはじめとした近隣の市町村が多くなっています。

一方で、転出超過の市区町村をみると、明石市の 36 人をはじめ、神戸市（北区・長田区の合計）、大阪市（淀川区・北区・天王寺区の合計）など、大阪府を含む少し離れた市町村が多くなっていることが伺えます。

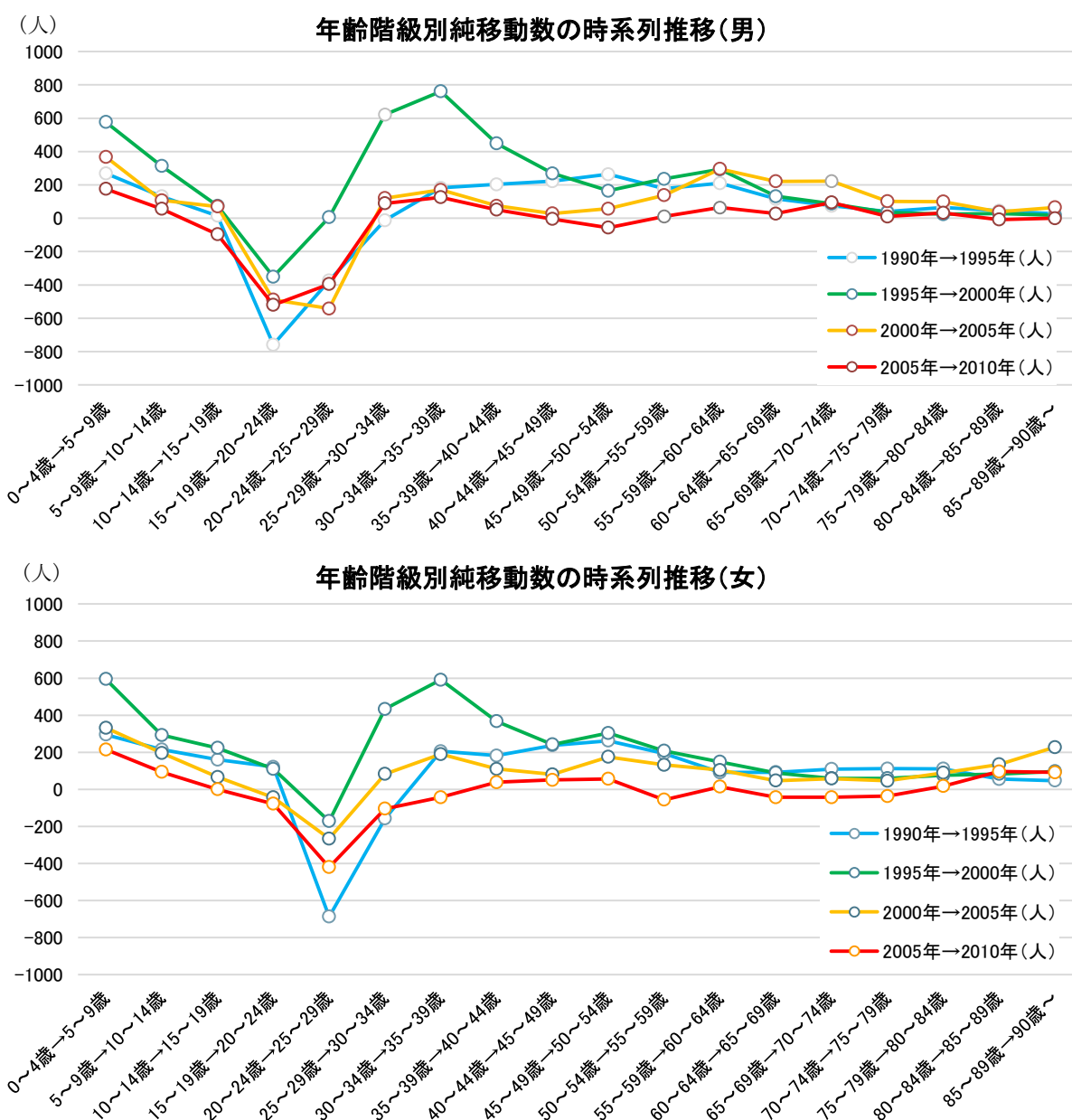
市区町村別転入・転出先の状況（平成 25 年）

転入		転出		転入超過		転出超過	
宝塚市	545 人	宝塚市	400 人	宝塚市	145 人	明石市	36 人
伊丹市	414 人	伊丹市	308 人	伊丹市	106 人	神戸市 北区	35 人
尼崎市	280 人	池田市	284 人	尼崎市	76 人	箕面市	28 人
池田市	263 人	豊中市	258 人	能勢町	61 人	大阪市 淀川区	27 人
豊中市	248 人	猪名川町	237 人	西宮市	40 人	大阪市 北区	24 人
猪名川町	235 人	尼崎市	204 人	吹田市	37 人	池田市	21 人
西宮市	195 人	西宮市	155 人	高槻市	29 人	長浜市	20 人
吹田市	114 人	箕面市	118 人	中津市	24 人	大阪市 天王寺区	18 人
箕面市	90 人	三田市	97 人	大阪市 旭区	22 人	福岡市 南区	17 人
三田市	84 人	大阪市 淀川区	94 人	東大阪市	20 人	神戸市 長田区	17 人

出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

③年齢階級別転入転出状況

年齢階級別純移動数（流入数と流出数の差）の時系列推移をみると、男性は、「15～19歳→20～24歳」、女性は、「20～24歳→25～29歳」の転出超過が目立ちます。また、男女ともに、「20～24歳→25～29歳」の転出超過の絶対数は、ピーク時（男性：2000年→2005年、女性：1990年→1995年）よりも減少しているものの、「25～29歳→30～34歳」、「30～34歳→35～39歳」における転入超過の絶対数は、男女ともピーク時（1995年→2000年）より大幅に減少しています。特に、女性については、2005年→2010年にかけて転出超過となっています。



出典:国勢調査

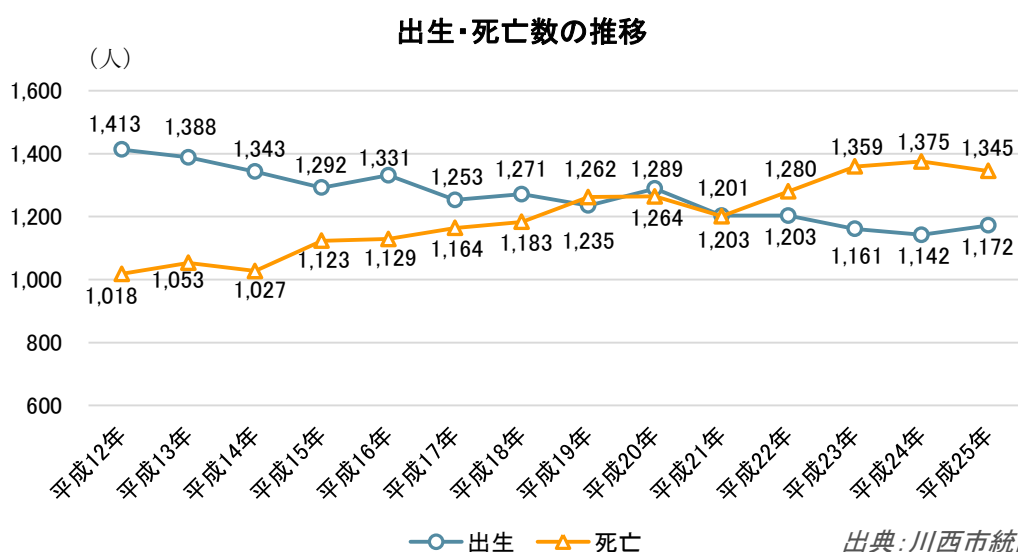
(7) 出生・死亡数の推移

本市の出生・死亡数の推移をみると、出生数は緩やかな減少傾向にあり、近年は1,100～1,200人前後で推移しています。

死亡数は緩やかな増加傾向にありますが、近年は1,300～1,400人前後で推移しています。

平成22年以降、死亡数が出生数を上回っており、自然減となっています。

平成17年の人口ピーク時以降の平成18年～平成25年の自然増減の総数をみると約600人の自然減となっており、人口減少に大きく影響しています。



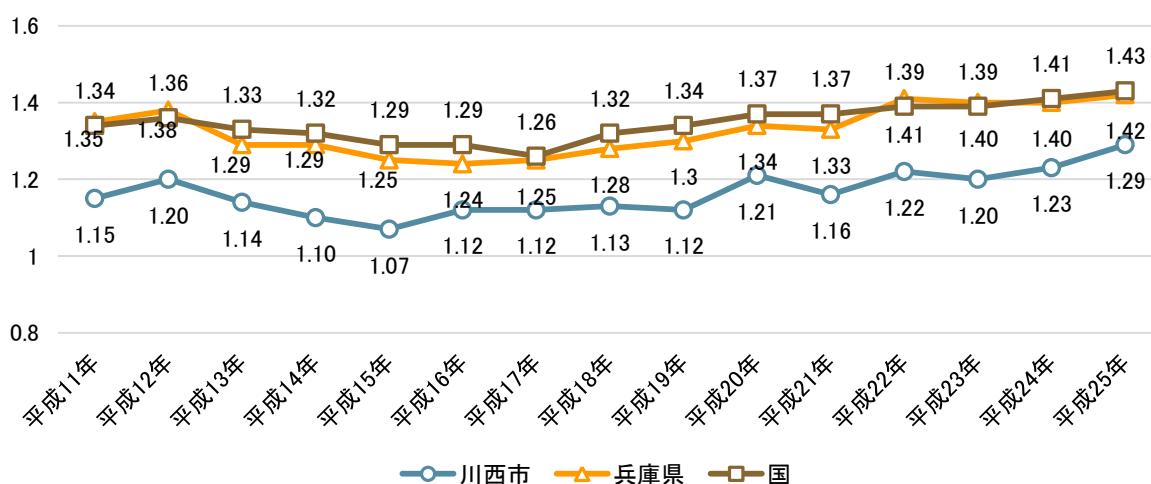
年次 (平成)	出生 (人)			死亡 (人)			自然増減数 (人)		
	総 数	男	女	総 数	男	女	総 数	男	女
12	1,413	723	690	1,018	556	462	395	167	228
13	1,388	714	674	1,053	558	495	335	156	179
14	1,343	681	662	1,027	539	488	316	142	174
15	1,292	676	616	1,123	618	505	169	58	111
16	1,331	659	672	1,129	638	491	202	21	181
17	1,253	638	615	1,164	628	536	89	10	79
18	1,271	670	601	1,183	677	506	88	-7	95
19	1,235	642	593	1,262	652	610	-27	-10	-17
20	1,289	703	586	1,264	689	575	25	14	11
21	1,203	586	617	1,201	635	566	2	-49	51
22	1,203	592	611	1,280	662	618	-77	-70	-7
23	1,161	621	540	1,359	709	650	-198	-88	-110
24	1,142	591	551	1,375	733	642	-233	-142	-91
25	1,172	602	570	1,345	704	641	-173	-102	-71

（８）合計特殊出生率（一人の女性が一生に産む子どもの平均数）の推移

本市の合計特殊出生率は、近年微増傾向にあるものの、国・県と比較すると低くなっており、平成25年には、1.29となっています。

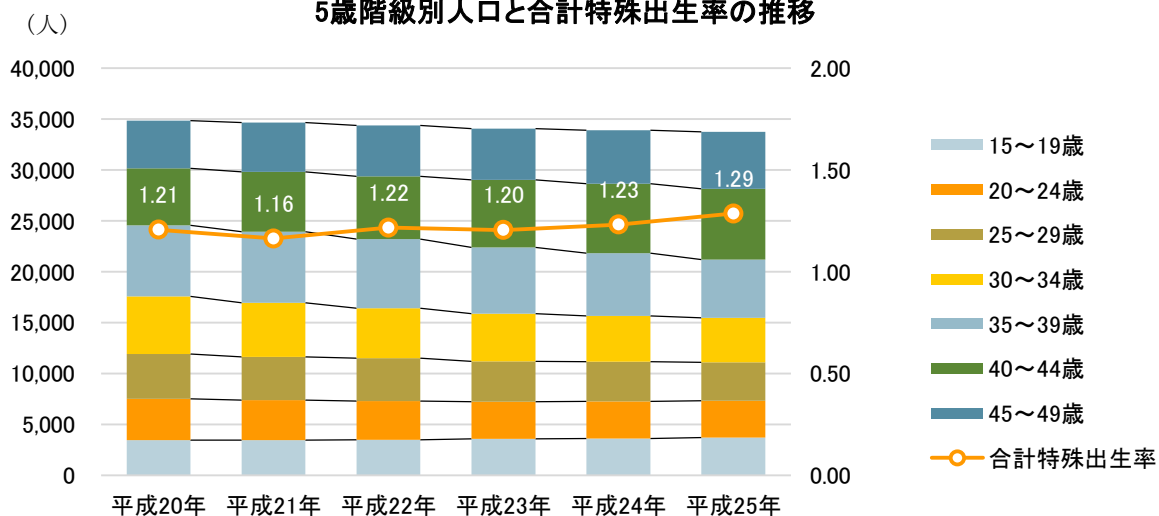
女性の5歳階級別人口と合計特殊出生率の推移についてみると、女性の数は減少傾向にあるものの、合計特殊出生率は上昇しており、出生数はほぼ横ばいとなっています。今後は、出生率の高い25～34歳の女性数が減少傾向にあることから、出生数が減少することが見込まれます。

合計特殊出生率の推移



出典：川西市子ども・子育て計画

5歳階級別人口と合計特殊出生率の推移



出典：人口動態統計

年齢階級別合計特殊出生率を国・県と比較すると 35～39 歳及び 45～49 歳を除き低くなっており、特に 20～29 歳の合計特殊出生率が低くなっています。

■年齢階級別合計特殊出生率の推移（上段：人口（人）、中段：出生数（人）、下段：出生率）

	川西市						県	国
	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 25 年	平成 25 年
15～19 歳	3,460	3,459	3,511	3,583	3,616	3,729	—	—
	15	16	9	6	11	9	—	—
	0.022	0.023	0.013	0.008	0.015	0.012	0.022	0.022
20～24 歳	4,075	3,928	3,785	3,662	3,656	3,612	—	—
	105	94	94	78	81	69	—	—
	0.129	0.120	0.124	0.106	0.111	0.096	0.146	0.156
25～29 歳	4,387	4,267	4,212	3,969	3,901	3,770	—	—
	316	302	321	269	271	290	—	—
	0.360	0.354	0.381	0.339	0.347	0.385	0.433	0.434
30～34 歳	5,656	5,300	4,920	4,678	4,507	4,368	—	—
	496	448	446	460	441	420	—	—
	0.438	0.423	0.453	0.492	0.489	0.481	0.513	0.501
35～39 歳	6,985	6,968	6,780	6,500	6,138	5,734	—	—
	320	297	285	297	278	311	—	—
	0.229	0.213	0.210	0.228	0.226	0.271	0.255	0.263
40～44 歳	5,605	5,900	6,163	6,647	6,817	6,946	—	—
	32	35	42	39	55	56	—	—
	0.029	0.030	0.034	0.029	0.040	0.040	0.048	0.050
45～49 歳	4,681	4,843	5,008	5,004	5,264	5,584	—	—
	0	1	1	1	2	2	—	—
	0.000	0.001	0.001	0.001	0.002	0.002	0.001	0.002
15～49 歳 女性人口	34,849	34,665	34,379	34,043	33,899	33,743	—	—
出生数	1,284	1,193	1,198	1,150	1,139	1,157	—	—
合計特殊 出生率	1.21	1.16	1.22	1.20	1.23	1.29	1.42	1.43

※1年間の出生状況に着目して算出したもので、その年における各年齢の出生率を合計したもの。

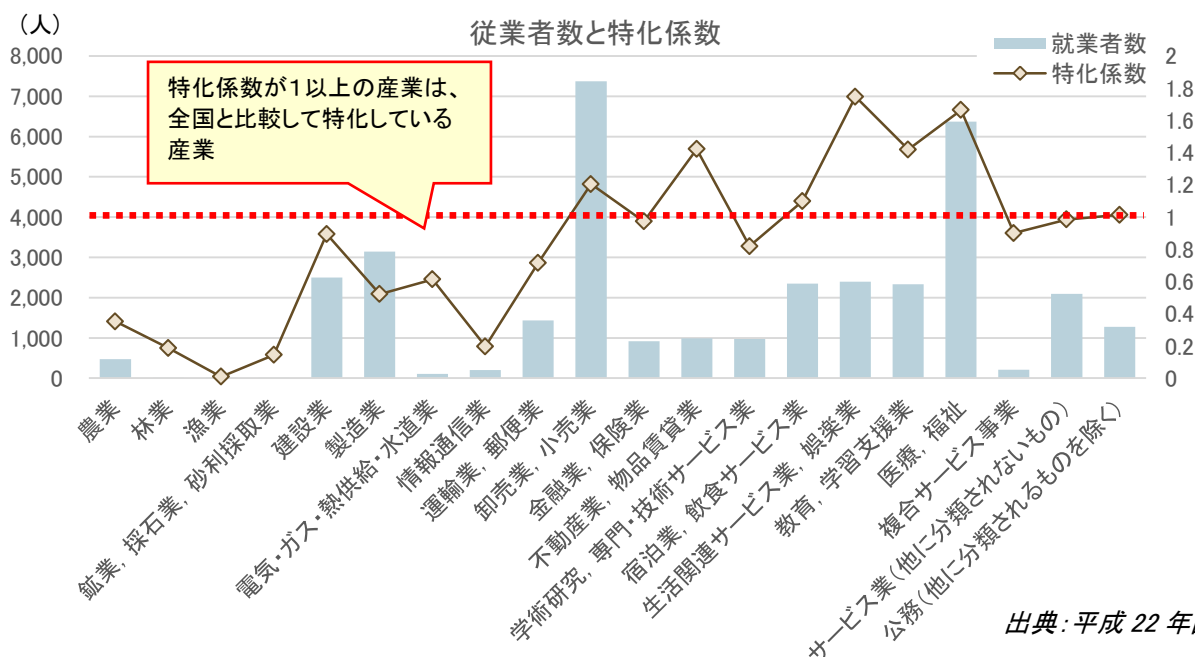
1つの年齢階級で5歳経過するものとみなすため、出生数(中段)/年齢階級別人口(上段)×5年
＝年齢階級別出生率(下段)としている。

出典：人口動態統計、厚労省HP

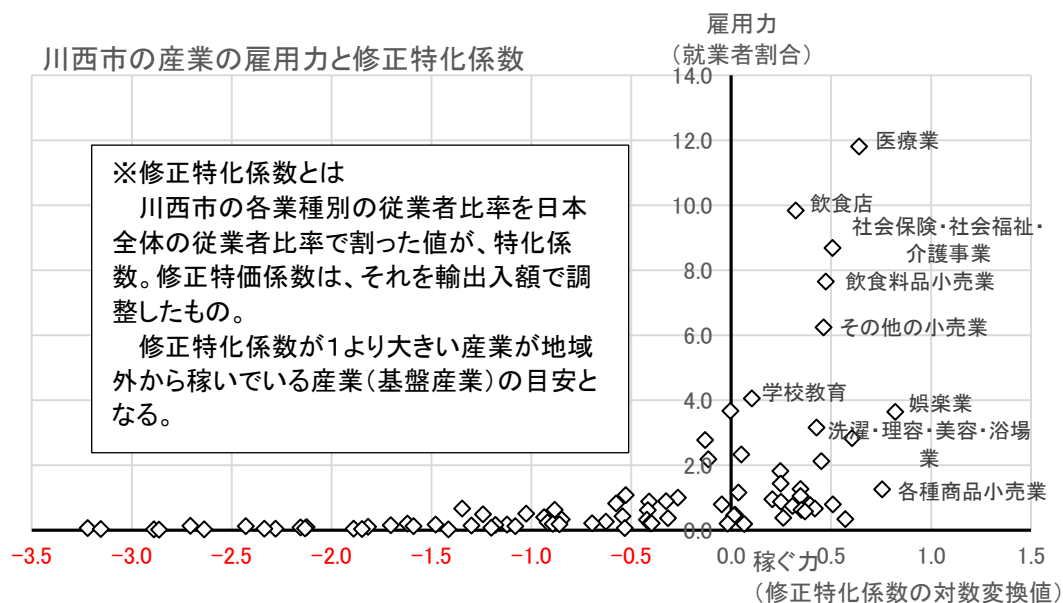
(9) 産業別就業状況

本市の産業別就業者数をみると、卸売業・小売業や医療・福祉など、サービス産業への就業者数が多いことが特徴となっています。

特化係数では、生活関連サービス業・娯楽業、医療・福祉、教育・学習支援業、不動産業・物品賃貸業などが高いことが大きな特徴となっています。



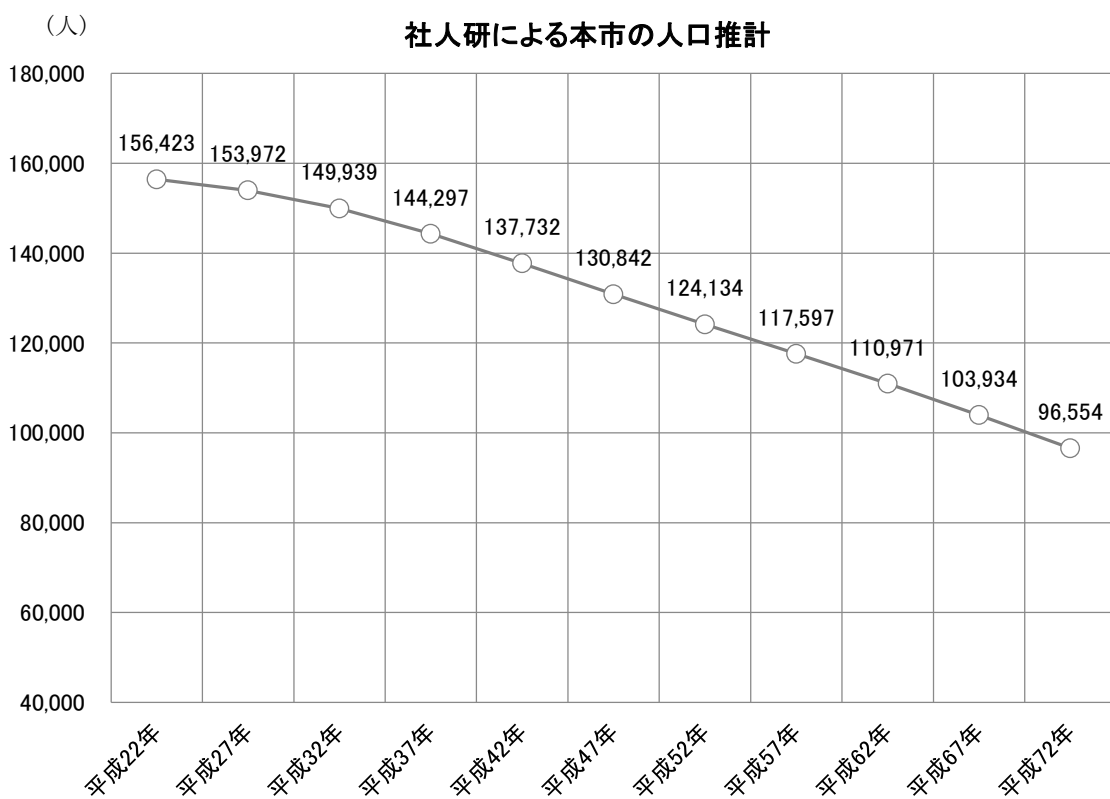
また、稼ぐ力である修正特化係数では、娯楽業や各種商品小売業、医療業などは高いですが、地域外から稼いでいる産業の目安となる1を超える業種がないことが、大きな特徴となっています。

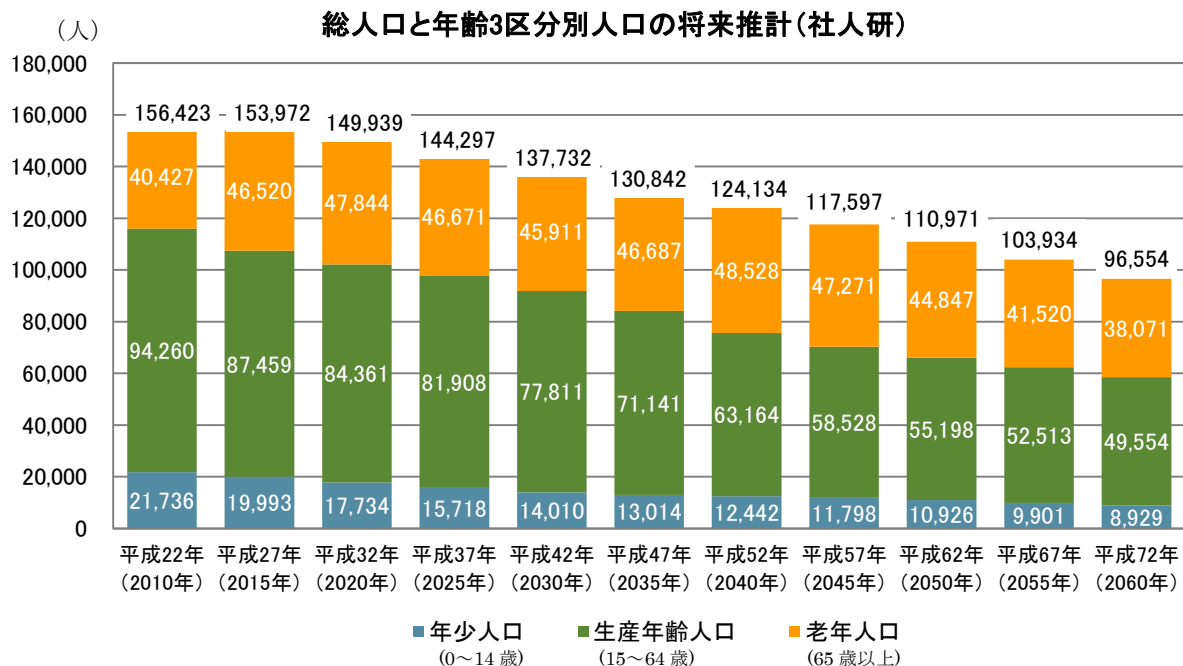


4 将来人口推計

(1) 国立社会保障・人口問題研究所による人口推計

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が平成 25 年 3 月に行った人口推計によると、本市の人口は減少を続け、平成 52 年に 124,134 人と平成 22 年の約 8 割となり、平成 72 年には 96,554 人と 10 万人を下回る結果となっています。





社人研推計の方法について

主に平成 17 (2005) 年から平成 22 (2010) 年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計。移動率は、今後全域的に縮小すると仮定。

■出生に関する仮定

	2015 年	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年
合計特殊出生率	1.36089	1.33103	1.30555	1.30721	1.31003	1.31069

原則として、平成 22 (2010) 年の全国の子ども女性比 (15 歳～49 歳女性人口に対する 0～4 歳人口の比) と各市町村の子ども女性比との較差をとり、その値が平成 27 (2015) 年以降、平成 52 (2040) 年まで一定として市町村ごとに仮定値を設定。

■死亡に関する仮定

原則として、55～59 歳→60～64 歳以下では、全国と都道府県の平成 17 (2005) 年→平成 22 (2010) 年の生残率の相対的較差から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用。

60～64 歳→65～69 歳以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の平成 12 (2000) 年→平成 17 (2005) 年の生残率の較差から算出される生残率を市町村別に適用。

■移動に関する仮定

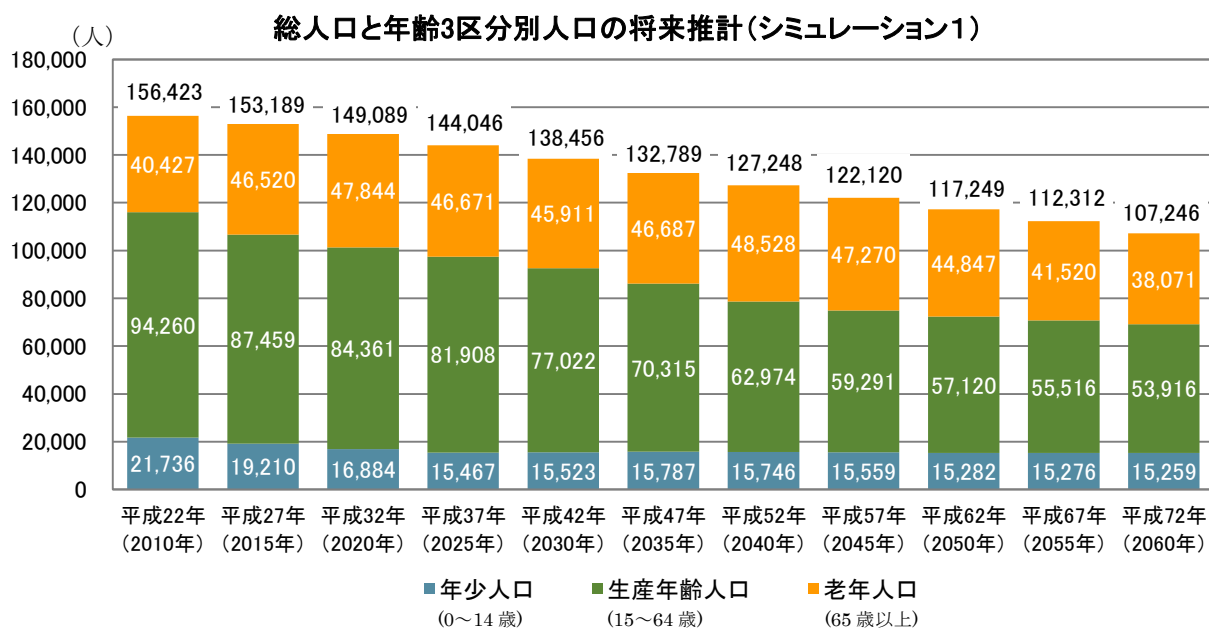
原則として、平成 17 (2005) 年→平成 22 (2010) 年の国勢調査 (実績) に基づいて算出された純移動率が、平成 27 (2015) 年～平成 32 (2020) 年までに 2 分の 1 まで縮小し、その後はその値が平成 47 (2035) 年～平成 52 (2040) 年まで一定と仮定。

(2) 市独自の人口推計シミュレーション

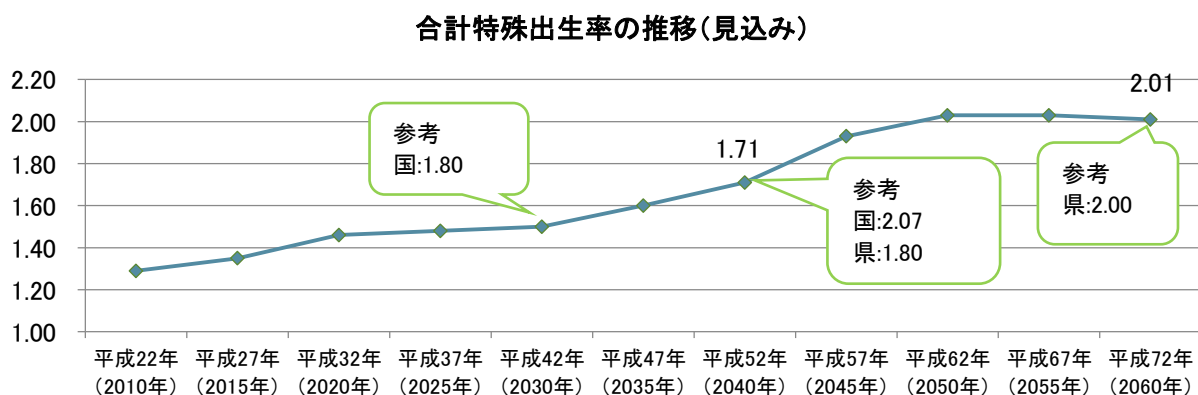
将来人口に影響を与える出生率、生存率、移動率について、市独自の数値を設定し、将来人口の推計を行います。

① シミュレーション 1

出産適齢女性が減少するなか、年間出生数 1,000 人（川西市子ども・子育て計画における推計値（平成 27～31 年の合計：4,986 人））を維持すると仮定した場合

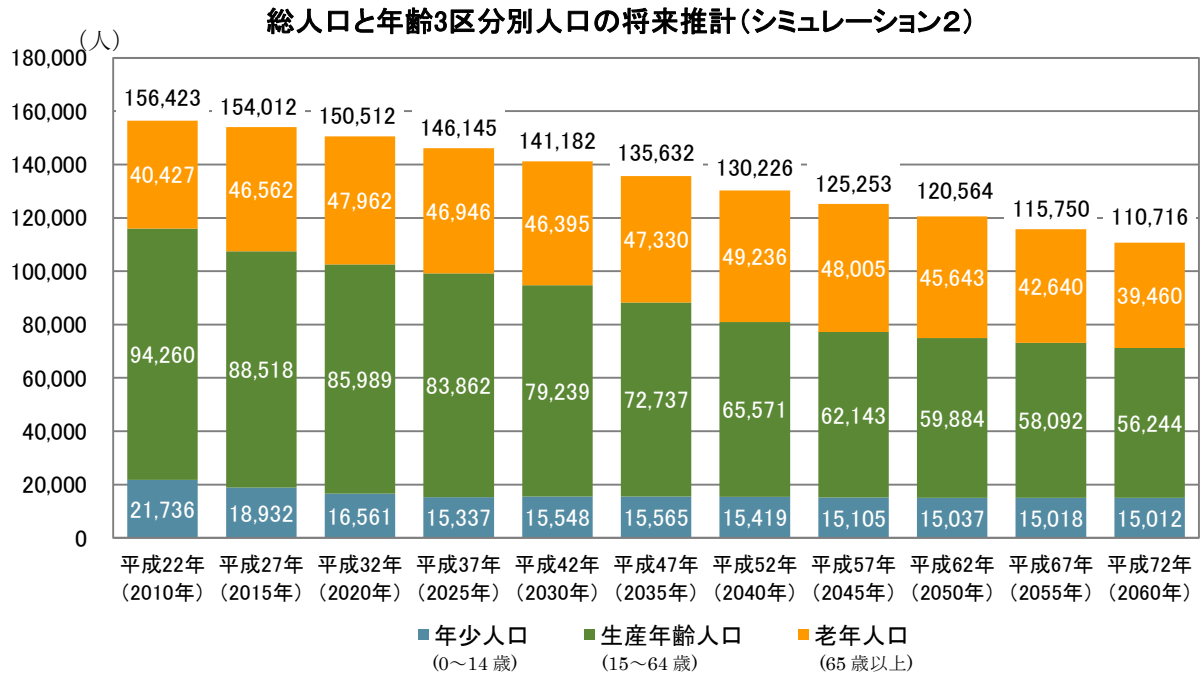


上記の仮定により推計した結果、本市の合計特殊出生率は、平成 52 年に 1.71、平成 72 年に 2.01 となると見込まれます。

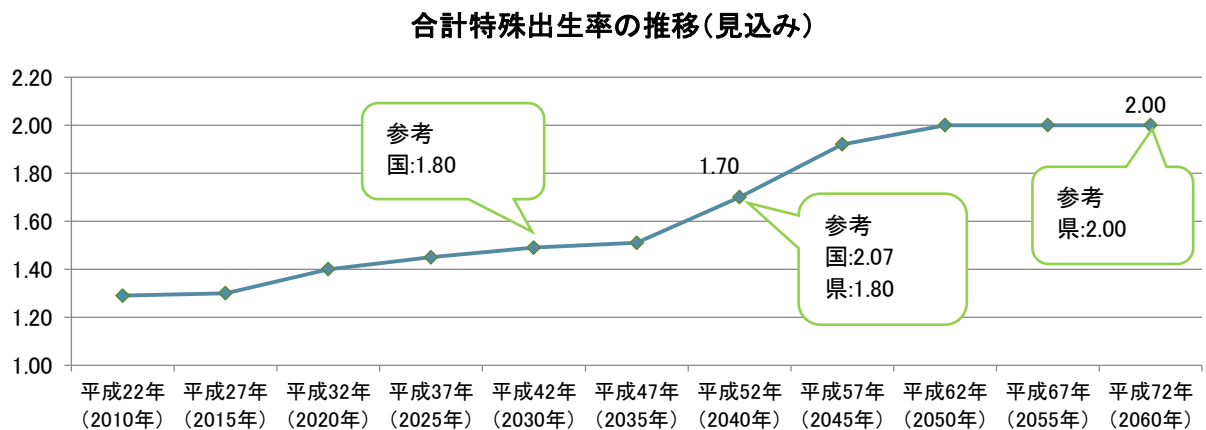


② シミュレーション 2

シミュレーション 1 に加え、人口移動が均衡（転入・転出数が同数となり、社会動態がゼロ）したと仮定した場合

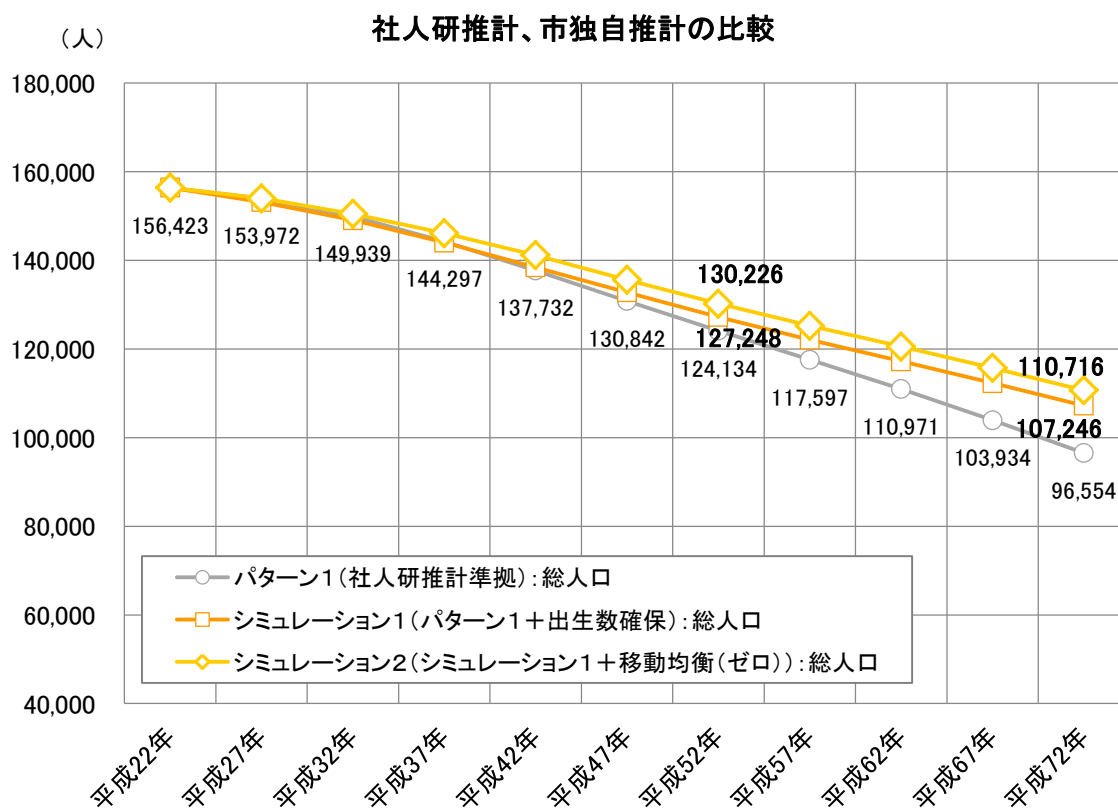


上記の仮定により推計した結果、本市の合計特殊出生率は、平成 52 年に 1.70、平成 72 年に 2.00 となると見込まれます。



(3) 推計パターンによる比較

下記グラフは、社人研による人口推計と市独自のシミュレーションによる人口推計のグラフを比較したものとなっています。本市の人口は減少を続け、平成 72 年に社人研では、96,554 人となっていますが、出生数を維持した場合を想定したシミュレーション 1 では 107,246 人、またシミュレーション 1 に加え、人口移動が均衡したと仮定した場合のシミュレーション 2 では、110,716 人となり、何らかの施策を展開することにより社人研の想定より 14,162 人の人口減少を抑えることが可能となります。



5 人口減少による市民生活への影響と課題

本市の人口は、これまで住宅団地の開発とともに急増してきましたが、平成 17 年の 157,668 人をピークに減少に転じ（3 ページ：総人口と年齢 3 区分別人口の推移参照）、社人研の推計においては、平成 72 年に 96,554 人（15 ページ：社人研推計参照）となると予測されており、本格的な人口減少時代の到来が伺えます。

前述までの考察を踏まえ、人口減少による市民生活への影響と課題を整理すると以下のとおりとなります。

① 高齢化の急速な進展

本市における社人研の将来人口の推計（16 ページ：総人口と年齢 3 区分別人口の将来推計参照）をみると、平成 67 年まで老年人口が 40,000 人を超えており、総人口に対する割合も平成 57 年・平成 62 年では 40 パーセントを超えることになります。

このような、高齢化の急速な進展に伴い、医療需要・介護需要の増大・多様化や見守りの必要な要援護者の増加、交通弱者の増加といった市民生活への影響が考えられ、健康長寿の実現など、高齢化への対応が求められます。

② 生産年齢人口の減少

同様に生産年齢人口の推計をみると、平成 22 年で 94,260 人である生産年齢人口は、平成 72 年には 49,554 人となり、平成 22 年と比較すると約 5 割の生産年齢人口へと減少することになります。

このような生産年齢人口の減少は、まちの活性化の低下だけでなく、市税収入の減少が生じ、ひいては行政サービスの低下に繋がることから、新たな生産年齢人口の流入に向け、多様化する就労形態に対し、幅広い世代への就労の実現など生産性の向上への対応が求められます。

③ 更なる少子化の進展

同様に年少人口の推計をみると、平成 22 年に 21,736 人である年少人口は、平成 62 年に 10,926 人となり、平成 22 年と比較すると、約 5 割に減少し、総人口に占める比率も 10%を下回る状況となります。また、本市の合計特殊出生率をみると（12 ページ：合計特殊出生率の推移参照）、近年は、上昇しているものの、国・県と比較すると低い状況となっています。さらに、35～39 歳及び 45～49 歳を除き、国・県よりも合計特殊出生率が低く、特に 20～29 歳の合計特殊出生率が低い傾向（13 ページ：年齢階級別合計特殊出生率の推移）となっています。これは本市において、国全体よりも晩婚化が進んでいると考えられます。

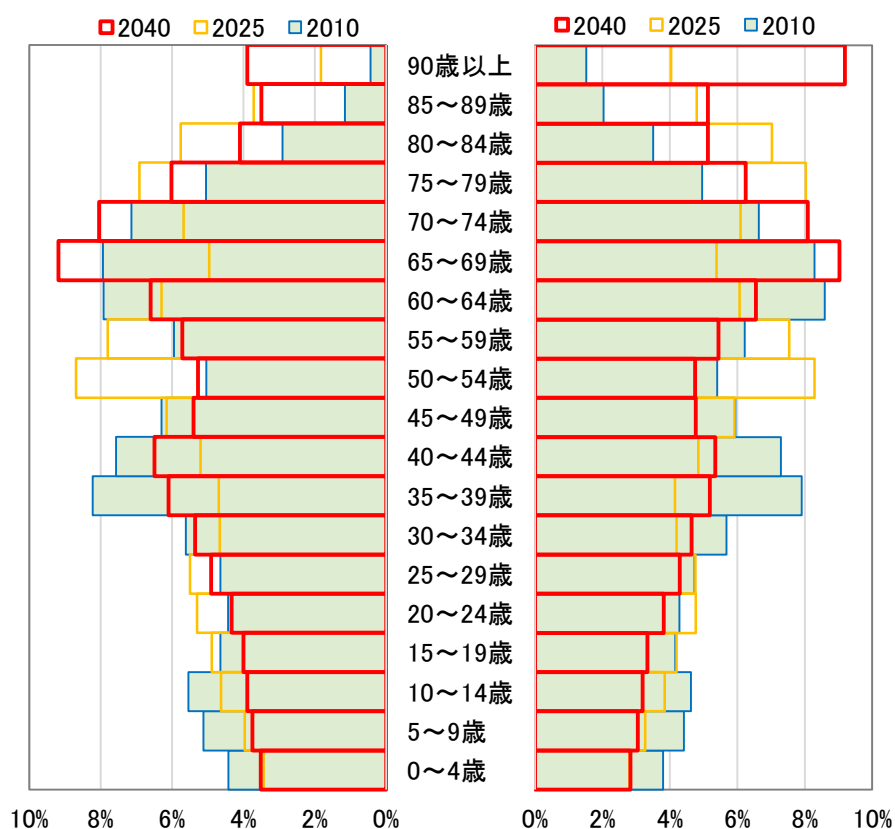
このことから、本市において未婚・晩婚者のさらなる増加が予想されることや 25～29 歳以下の年齢層が感じる子育てへの負担感からくる出生数の低下に繋がっ

ていくことが懸念され、子どもを産み、育てやすい環境づくりなど少子化に歯止めをかける対応が求められます。

④ 人口構造変化に伴う地域力の低下

①～③の状況により、本市における総人口や生産年齢人口、年少人口が減少することから、本市の年齢構成上の人口構造が大きく変化します。高齢化の進展に加え、生産年齢人口、年少人口が減少することにより、地域の担い手不足等による地域力の低下が懸念されます。また、本市が住宅都市としての発展してきた経緯から、大規模住宅団地の高齢化が市全域よりも急速に進んでおり対策が必要となっています。

5 歳階級別人口構成割合の推移の予測（左：男性、右：女性）



資料：国立社会保障・人口問題研究所

6 人口の将来展望

当市のこれまでの人口推移の状況を踏まえ、将来人口の推計予測から見えてくる市民生活への影響と課題に対応し、持続したまちの発展をめざすために、以下に示す人口規模を数値目標のもと、4つの項目を柱とする基本姿勢により本市のめざすべき将来を展望します。

(1) 基本姿勢

「人口減少・超高齢社会に着実に対応し、持続可能なまちづくりを実現する。」
ことを基本姿勢とします。

① 高齢化への対応

高齢化の急速な進展に伴う課題は、個人の健康上の問題だけでなく、医療費や介護費といった家計の増加や、また日常的な買い物等への外出が困難になるなど交通弱者の課題にも影響することから、個人の生活の質の低下を防ぐ観点や、社会的負担を軽減する観点からも健康長寿を実現する必要があると考えます。

② まちの生産性の向上

生産年齢人口の減少を緩やかにし、まちの生産性の向上を図るためには、男女を問わず、幅広い世代への多様化する就労形態に対しての就労希望を実現することが必要と考えます。

③ 少子化に歯止め

国・県と比較した合計特殊出生率の高い年齢層の引き下げや子育てへの負担感に伴う出生数の低下による少子化に歯止めをかけるには、安心して子どもを産み、育てやすい環境づくりが必要と考えます。

④ まちの構造の転換

高齢化の進展に伴う、地域力の低下を防止するために、自治会やコミュニティ活動などの幅広い市民公益活動の必要性が高まると予想され、地域分権によるまちづくりの推進がますます必要と考えます。さらに、大規模住宅団地の高齢化が市全域よりも急速に進んでおり大規模住宅団地の再生が必要と考えます。

(2) 人口の将来展望

人口減少が進む中、「社人研」の行った人口推計では、本市の人口は平成 72 年には、96,554 人と 10 万人を下回る結果となっています。この結果は、現状のまま進行した場合の推計であり、まち全体のにぎわいの喪失につながるものと考えます。これを少しでも食い止めていくことが必要であり、本市としては、人口減少を抑制するため様々な施策を積極的に展開していく必要があります。

本ビジョンにおいて、人口減少による市民生活への影響と課題の整理や基本姿勢を明確にするとともに、総合戦略を策定し、施策展開を積極的に実施していくことにより、以下のとおり、「めざすべき将来人口」を設定します。

「子育て支援等により今後も年間出生数 1,000 人を維持するとともに、移住転入支援等により、人口移動の均衡を図り、計画期間中 151,000 人を維持し、長期的（H 72）には 110,000 人を確保する。」

